第３回邑楽町議会
議会報告会・意見交換会

日　　時　令和７年１月２４日（金）
　　１８時３０分～２０時
場　　所　邑楽町役場３階　大会議室
司会進行　瀬山　登

次　　第

１．開　　会

２．議長あいさつ

３．議員紹介

４．議会報告
①議会運営委員会　　②総務教育常任委員会
③産業福祉常任委員会　　④議会広報委員会

５．質疑応答

６．意見交換会
テーマ：議会に対する意見・要望について

７．閉　　会

出席者

○出席議員（１４名）

１番	山　本　裕　子　議員	２番	三ツ村　由　紀　議員
３番	武　井　清　二　議員	４番	新　村　貴　紀　議員
５番	神　山　　均　議員	６番	蟹　和　孝　一　議員
７番	佐　藤　富　代　議員	８番	小久保　隆　光　議員
９番	黒　田　重　利　議員	１０番	瀬　山　　登　議員
１１番	松　島　茂　喜　議員	１２番	塩　井　早　苗　議員
１３番	原　　義　裕　議員	１４番	松　村　　潤　議員

１．開　会

○司会（瀬山登副議長）皆さまこんばんは。定刻になりましたので、ただいまから、始めさせていただきます。

本日は、第３回邑楽町議会、議会報告会意見交換会にお忙しい中、多くの皆さまにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日司会進行を務めさせていただきます邑楽町議会副議長の瀬山登と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、まず受付けでお配りしました資料の確認をお願いしたいと思います。次第が両面印刷で４ページ、参加においてご協力いただきたい事項が１枚、議会報告会アンケートが両面印刷で１枚ございます。もし不足しているという場合は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次第をご覧ください。こちらの内容で進行します。午後８時までの予定としております。ご協力をお願いいたします。

次に、参加においてご協力いただきたい事項をご覧ください。

本日の参加にあたっては、１から７までの注意事項にご協力をお願いいたします。議会報告会、意見交換会では、それぞれ発言の機会がございますが、発言にあたっては、１から３までの注意事項にご協力をお願いいたします。

また、本日お帰りの際には、アンケートへのご回答にご協力をお願いいたします。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

２．議長挨拶

○司会　初めに、邑楽町議会を代表いたしまして、黒田重利議長からご挨拶をさせていただきます。

○９番　黒田重利議長　皆さんこんばんは。議長の黒田重利です。どうぞよろしくお願いいたします。夕方の忙しい時間、またお寒い中、このように多くの方に、第３回議会報告会、意見交換会に参加していただきまして、誠にありがとうございます。前回に引き続き、まだまだ不慣れな点が多くあると思いますが、一生懸命報告等行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、報告内容におきましては、司会の方からありましたが、次第に沿って順次行いますので、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日、ご参加の皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、開催の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３．議員自己紹介

○司会　次に、議会議員の紹介をさせていただきます。本日出席しております議会議員を紹介しますが、議席番号順に読み上げます。その場で議員の方は起立して、一言ご挨拶をお願いいたします。

○司会　議席番号１番　山本裕子議員

○１番　山本裕子議員　よろしくお願いします。

○司会　２番　三ツ村由紀議員

○２番　三ツ村由紀議員　三ツ村です。よろしくお願いします。

○司会　３番　武井清二議員

○３番　武井清二議員　武井です。お願いします。
○司会　４番　新村貴紀議員
○４番　新村貴紀議員　新村です。よろしくお願いします。
○司会　５番　神山均議員
○５番　神山均議員　はい。よろしくお願いします。
○司会　６番　蟹和孝一議員
○６番　蟹和孝一議員　はい。こんばんは。よろしくお願いします。
○司会　７番　佐藤富代議員
○７番　佐藤富代議員　よろしくお願いします。
○司会　８番　小久保隆光議員
○８番　小久保隆光議員　はい。よろしくお願いします。
○司会　９番　黒田重利議員
○９番　黒田重利議員　はい。よろしくお願いします。
○司会　10番　私、瀬山登です。どうぞよろしくお願いいたします。
○司会　11番　松島茂喜議員
○11番　松島茂喜議員　松島です。どうぞよろしくお願いします。
○司会　12番　塩井早苗議員
○12番　塩井早苗議員　どうぞよろしくお願いします。
○司会　13番　原義裕議員
○13番　原義裕議員　はい。こんばんは。
○司会　14番　松村潤議員
○14番　松村潤議員　松村です。よろしくお願いいたします。

４．議会報告
○司会　それでは、初めに、塩井早苗議会運営委員長から報告させていただきます。
○12番　塩井早苗議員　皆さまこんばんは。私は議会運営委員会のことを報告させていただきます。議会運営委員会は、議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問に関することなどについて調査及び検討する委員会です。この配られた資料の中に、委員会構成、また報告事項と書いてありますので、目を通していただければと思います。
　では、議会運営委員会の視察調査報告について、
　「<モニターが写っていない＞の声あり。」
　はい。モニターは、そこは出ませんか。出るんですけど。出てないですか。失礼しました。
　「＜出ました＞の声あり。」
　先ほど説明したところがのってるわけです。委員会構成のことですね。その次に、議会改革の取り組みについてが出ますか。はい。ありがとうございます。はい。すいません。
　今日のちょっと説明しますと、このモニターとそっちのモニター違う方が操作します。だから少し時間が変わるかもしれませんが、連動してるものが違うということで、ご了解いただけるとありがた

いです。すいません。

では、議会運営委員会の視察報告、議会改革の取り組みについてを始めさせていただきます。

次のページをお願いいたします。私たちは戸田市役所へ行って参りました。ここは先進的な議会をやってるところでございます。そして次の議員の皆さま26名の方たちがいらっしゃいました。

本町の現状と課題、これは邑楽町の現状という意味です。現状は、邑楽町議会は議会運営委員会を中心に、議会基本条例の制定を行いました。議会改革に取り組んでいるところでございます。

課題は、議会改革がある程度進む中で、さらに改革をどう進めるか、これが課題でございます。

次、視察調査の目的、議会改革の要となる議会基本条例を令和２年６月に制定し、議会改革に取り組んでいます。議会改革の先進地である戸田市議会を視察し、本町議会の今後の運営上の参考とするために、行って参りました。向こうの視察調査の概要ですが、４つの大きな項目に分かれております。はい。常任委員会の年間活動のテーマについてと、２番、服装の自由化について、３番、非常時におけるオンライン委員会の開催について、４番、戸田みらい会議について、この４つの項目について、視察をして参りました。

まず、常任委員会の年間活動とテーマっていうこと、とても感心してしまうんですが、平成15年に、議会改革特別委員会を設置したそうです。その後、年間活動計画と、年間活動テーマについて、登別市を視察して、そして自分たちの、知識を深めて、原則月１回の常任委員会を開催するまでになっております。年間スケジュールも、１月から１年間がずっと決めてあります。動きやすいっていうふうに感じました。はい。これでしたね。それで議会におけるデータ活用ですが、データを見て考察を加えまして、政策議論や政策策定を行ってます。議員の経験や感覚のみでなく、客観的事実を加えることで、政策提言能力等のさらなる向上を目指すということです。議会アドバイザーも参加されているようです。

２番、服装の自由化ということを議論しまして、服装の自由化に踏み切ったようです。これは１年間を試しにやってみたいということです。具体的にですが、絵を見せさせていただけますか。３番目ぐらいですかね。はい。ここのところ割愛しまして、絵を見ていただきます。これは一般質問で、アロハシャツでやっているという、とても砕けた服装になって温度調節等が楽だそうです。それから次の絵ですが、これは登庁したときの議員さんたちの姿ですが、ラフな格好でおいでになってます。

はい。次に行きます。オンライン委員会についてですが、タブレット、私たちもタブレットを使っておりますが、タブレットの端末や、クラウド文書の共有システムを導入しまして、議会議案書は決算書類等のペーパーレス化について議論をしている中、オンラインでできないか、会議ができないかについて議論を発展しまして、現在では、平成６年２月では、非常時だけでなく、看護、介護、出産、育児などのやむを得ない理由でも、オンライン出席できる会議規則、委員会規則、委員会条例等を改正したということです。それにはでも、規則等の改正のポイントがありまして、完全オンラインということではなく、一部の委員だけがオンラインで参加するハイブリッド型も数え、災害時に限らず、公務があったり、疾病、看護、介護、配偶者の出産のときなども、育児や忌引きのときなども、オンラインの出席で、これ出席とみなしたというふうにしているそうです。委員の他にも、執行部や口実に参考人のオンライン出席も可能だということです。申し合わせ事項がございまして、会議開催の前、水曜日の16時までに議長に許可を得る。それから、開催15分前までには通信確認を実施するというような、いろいろと約束事がございます。スムーズにこれを実際、開催に向けた取り組みを行うってことですが、全議員を

対象としまして、月１のオンラインミーティングを行っていて、いつでもオンラインで開催できるような練習をしているということでした。

機器類の紹介。次のところに写真がございますか。はい。職員さんか議員さんかわからないですが写ってらっしゃいます。こういうような機器類を整備されています。

それから、４番、戸田みらい会議について、これは子どもの、政治参加の意識を高くするということで、住みよいまちづくり、まちづくりや政治に関する関心を持ってもらう。そのためには、いろんな工夫を重ねてまして、２階フロアの見学をしてみたり、議会のクイズやってみたり、議員への直接の質問コーナーをしてるそうです。参加者については公募で募集しておりまして、対象は市内在住の小中学生、そのころから政治に参加する。意識を持ってもらうということ、やってるようです。

本町への私たちの議会にも言えることですけど、また行政の側にも提言としまして、各常任委員会においては、年間テーマを定めて調査研究を行う。このことをやっていきたいなっていうふうに毎月常任委員会を開催していきたい。それから、町に対しては、政策立案、政策提言を行えるようになっていきたいと。町に対してのチェック機能はこれ以上に高めていきたいというわけです。服装の自由化につきましては、議論を深めて、町にもどの方向を目指すかを検討していきたいと思います。

子ども議会ですが、これは行政側では開催しているんですが、私たち議会ではやっていませんので、中学生と、主に中学生になると思うんですが、議員との意見交換会は早急に改善していきたいと、このように思います。委員会のオンライン開催。これも、とても画期的なことで、災害時、感染症蔓延時には、効果があるとしまして、本町としても検討課題としていきたいと思います。

所感ですが、このような年間活動を決めて活動することは、活動の内容が明確で本当に活動しやすいだろうと思いました。また、活動のための時間がかかるため議員を専門の仕事としなければならない。現邑楽町の報酬では、ほかの仕事を持たなければならないです。現在邑楽町の報酬では他の仕事まで持たなければならず、特に若い議員が生まれにくい環境にあります。戸田市の議員報酬でも、議員報酬を上げなければ、委員不足が解消できないとのことであった。報酬を上げることでさらに優秀な考えを持った人材が集まる可能性があると。昔のように、議員が名誉職であるという時代は終わりました。町民のためにしっかり働き、それに見合う報酬が必要なことであると。そのように感じました。参考までに申し上げます。議会のお給料一覧表にしてみました。議長が54万円、副議長は49万円、常任委員長45万5000円、議員45万円。これが高いか安いかが感じるのはそれぞれ個人で違うと思いますが。邑楽町議会ですと、議長が32万8000円、副議長が25万円、常任委員長が23万2000円、議員は22万7000円。手取りになりますと18万ぐらいのお給料になります。これは参考で今後していきたいと思うことです。服装の自由化は、議論をしまして、どの方向を目指すかを検討していきたいと思います。子ども議会を行政側で開催していますが、中学生と議員との意見交換会は、早急に開催したいと思います。

はい。４番ですね。戸田市議会では、昨今の物価高騰に対し、報酬が見合わないため、議員報酬を上げたということです。先ほどの報酬に、3万9000円を上乗せして報酬はアップしたそうです。邑楽町で報酬は、先ほどの話でも低く、委員のなり手がいないです。２期も続いて無風状態でありました。
そのことを鑑みても、より多くの立候補したいと思う人を増やす方策を検討していきたいと思います。早急に報酬審議会を立ち上げて検討していただきたいというのが、議会運営委員会のお願いでございます。

今回の視察で、いろいろなことを学びましたが、報酬のことについては、痛いほど、身にしみたことでございます。以上でございます。

ご清聴ありがとうございました。

○司会　先ほどちょっと申し遅れましたが、邑楽町議会では４つの委員会がございます。すべて、報告が終わりましたら、そのあと、その報告内容について質疑を受けて参りますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、原義裕総務教育常任委員長から報告させていただきます。

○13番　原義裕議員　はい。皆さんこんばんは。司会から紹介ありました。よろしくお願いしたいと思います。

総務教育常任委員会につきましてはですね、交通安全、消防、公有財産、広報、財務、国民健康保険事業、後期高齢者医療、学校給食、社会教育などについて審査及び、議案、請願などについてですね審査する委員会でございます。委員につきましては先ほどご紹介がありましたので省略させていただきます。

所管課についてはですね。総務課、財務課、企画課、税務課、住民保険課、会計課、学校教育課、生涯学習課、これをそれぞれですね、参考にさせていただいております。それではですね、それでは総務常任委員会より先日、研修に行って参りました埼玉県深谷市、また千葉県鴨川市についてですね、ちょっと報告させていただきます。

深谷市につきましては、埼玉県北部に位置しまして、昔からですね、群馬県と非常に深いところであります。また、１万円札のですね、渋沢栄一の出身地でもございます。研修につきましてはですね総勢で21名でございます。

本町とのですね、現状と課題ですね、これにつきましては、現状につきましてはですね、邑楽町では、すべて窓口において、書面で必要な項目を記入しなくてはならないので、説明や理解してもらうのに時間がかかっているというのが現状でございます。

課題の２番ですね。議題につき課題につきましてはですね、ＡＩ導入に連れて、簡素化が求められ、窓口対応時間の短縮や、ペーパーレス化の実現、職員の専門性が求められています。

視察調査の目的につきましては、高齢化によって、社会保障費の増大、税金の減収が懸念されております。また職員の削減による業務効率化と町民への業務サービスをどのようにするのか、見聞きして役立てると。

視察調査の概要につきましてはですね、職員の適正配置や業務の効率化や適正な行政運営ができるということです。深谷市の窓口につきましてはですね、ここに写真がありますが、このような表示をされてまして、来場者についてはですねわかりやすいものがあるかなというふうに思っております。

本町への反映・提言につきましては、行政はサービス業である理念に基づき、役割をしめる。すぐには導入できないが、検討する必要がある。このように思います。邑楽町の近郊の市町村でもですね、実施されているところがあります。例えば、桐生市や大泉町、そして館林市でもですね、昨年12月５日から導入されました。それぞれ住民サービスの向上、業務の効率化が期待されております。

所感といたしましては、行政事務の効率化、人件費の削減によって、サービス向上だけでなく、費用対効果を望んでおります。以上ですね。

次に、小中一貫教育についてご報告いたします。

視察場所につきましてはですね、埼玉県、鴨川市。ごめんなさい。千葉県鴨川市、県南東部に位置しています。人口が約３万人余りの町であります。日蓮上人のゆかりの誕生時、門前町として栄えた町です。この町はですね、市といっても、邑楽町と同様な農業、漁業が中心な地域でございます。本町と一緒で、生徒児童の減少が続いております。

本町のですね、現状につきましては、生徒児童の減少のため、成長期のコミュニケーション能力の低下や、不登校生徒・児童の増加の傾向が見られております。

本町の現状と課題につきましては、課題がですね、グローバル化において、生徒を取り巻く社会環境が変化し、課題が多様化複雑化しています。

本町の現状、２番ですけど、課題につきましては、グローバル化において、生徒を取り巻く社会環境が変化し、課題が多様化複雑化しています。

視察調査の目的につきましては、小中一貫教育の利点はどこにあるか。学力や個性の成長をどのように伸ばせるか。このような目的で行って参りました。

視察調査の概要ですが、生き方を考える力や、基礎学力と自らの学ぶ力、豊かな心と人間関係を作る力による自学と自立を目指す。そこに写真がありますが、右側の写真につきましては、地域住民の方たちがですね、校庭でサツマイモを栽培して収穫してるとこです。

ちょっと小さくてわかんないんですが、そんな形で住民の人たちとですね協力しながら、この学校のですね、教育も行っているということです。

本町への反映につきましては、子ども自身が自分の生き方を追求し、当たり前にできる子、地域と保護者、教師が子供どもを真ん中に、ともに繋がり、たくましく育つことを望んでおります。

所管としましてはですね。教師や地域住民、保護者が関心を持ち、情報共有できる教育環境は素晴らしい。一貫教育については、費用対効果を検討する必要があります。

本町でもですね、小中一貫教育を考える時期にも来ていると思います。ぜひですね、よろしくご協力いただければと思います。

ご清聴ありがとうございます。

○司会　それでは続きまして、松村潤産業福祉常任委員長から報告させていただきます。

○14番　松村潤議員　皆さま、こんばんは。産業福祉常任委員会の松村です。委員会から報告をさせていただきます。

産業福祉常任委員会は、福祉、介護、児童福祉、農業、商工業、観光、それから環境、ごみ、都市計画、下水道事業などについて調査及び、議案、請願などを審査する委員会でございます。委員会の構成と所管課については、ご覧の通りになっております。

それでは、報告事項として、千葉県安房郡鋸南町都市交流施設、道の駅保田小学校について、それから千葉県流山市子育て支援の取り組みについて報告いたします。

初めに、都市交通施設、道の駅保田小学校について、説明をさせていただきます。この写真はですね、道の駅保田小学校の全景の写真であります。

次に行きます。本町のですね、現状と課題ということですが、現状につきましては、邑楽町には道の駅がない。町をあげて、他県にアピールできるような観光スポットや、名品特産品がないということで

あります。

それから、課題といたしましては、地産地消の推進がまだまだ不十分である。６次産品の活路が少ない、販路が少ない。集客施設の立地が課題ということで、本町の産業経済に刺激与えるような取り組みが求められているということであります。

それから、調査の目的でございますけれども、リノベーションされた施設を見学研修し、邑楽町の地域、活性化の推進のために知見を深めることを１つの目的としております。この写真についてはですね、既存の建物を改修してですね、価値を高めた保田小学校の写真でございます。

次にいきまして、視察調査の概要ということでありますが、学校として役目を終えた小学校廃校をそのまま、コンセプトにした作りで、県内農産物品を中心に販売している宿泊施設を持ったですね、施設であるということであります。この写真がですね、体育館を改装して、販売所となっております。

それから、本町への提言といたしましては、先ほどもお話しましたけども、廃校になった小学校、リノベーションし、新たな主要拠点に際し、道の駅として再活用して、ビデオを通じて積極的にＰＲを行っていることで、知名度があり、現在は年初８億円を超える道の駅となっていることでございます。

それから所管といたしましては、道の駅の保田小学校ですね、廃校を防災、避難所、それから産業振興、移住促進拠点として、再活用した成功事例であるということであります。地域資源を活用し、新鮮な野菜販売や宿泊施設を備えたユニークな施設として注目を集めている。施設の再活用や、経済効果を生む証として学ぶ点が多いということであります。道の駅というのは、地域の未来を開く、様々な可能性を秘めているっていうのが道の駅ということであります。以上が都市交流施設、道の駅保田小学校の視察報告といたします。

次に、千葉県流山市の子育て支援の取り組みについてご報告いたします。

初めに、本町のですね、現状と課題ということでありますが、現状につきましては、出生率の低下に伴う児童、子ども数の減少、それから転入者数の減少、若年世帯の減少、核家族化の進行から就労形態の多様化、環境整備が途上にあるということであります。

課題といたしましては、たくさんありますが、予算や専門職員の不足と支援策の形態、安心して働ける環境づくり、計画倒れのないよう、プランづくりが必要であると。無償化などの給付制度だけでなく、子育て環境のさらなる整理が必要である、子ども、この町で産み育てたいと思える仕組みづくり等と様々な課題があります。

２つの目的でございますが、流山市のですね、独自の子育て支援策を学び、地域の活性化施策を考察することを目的とするということであります。

視察調査の概要につきましては、１としてですね、流山市ってのはこんなところだということで、画面を見ていただけばありがたいんですけれども、面積がですね、35.32キロ平方メートル邑楽町が31.11キロ平方メートルで、邑楽町よりも少し大きいということであります。人口は21万1795人ということで、邑楽町の約8.5倍ということでございます。出生数はですね、年間1,983人ということで、合計特殊出生率、全国平均1.6に対しまして、1.50ということで、だいぶ高いってことでございます。交通に関しては、都心まで最短20分で秋葉原駅まで行ってしまうということでございます。

それから、２番目といたしまして、これはですね流山市のですね、位置関係でありますけれども、千葉県の北西部に位置してですね、東は柏市、それから西は埼玉の三郷市、それから南は松戸市、北は、

野田市に接しているってことでございます。

２番をお願いいたします。２番はですね、流山市が取り組む特徴的な子ども子育て戦略についてですが、(1) としまして、地域子育て支援センターの取り組みについては、支援センターは、乳幼児の親子が気軽に遊びに来ることはでき、子育て中の仲間との交流の場である。情報交換の場として、自由に利用できる施設であるということであります。この支援センターは、市内に12ヶ所開設しているということであります。令和５年度の実績では、利用者が4万2114人ということで、多くの人たちが利用されていることでありまして、それだけでも、人々のですね、交流があるということでございます。

それから、(2) といたしまして、市独自の子育て支援策についてでありますが、待機児童ゼロに向けた取り組みということで、令和３年度に待機児童ゼロを達成したっていうことでございます。ちょっと次のですね、グラフを見ていただきたいと思いますけども、平成28年ですね。待機児童が146人いたっていうことですけども、毎年毎年、急ピッチで、認可保育所ですね、新設及び増員の取り組みいたしまして、令和３年度に待機ゼロを達成したということになります。

それからちょっと戻りますけれども、課題といたしましては、医療的ケア児を含む障がい児の受け入れ促進など、保育の質の向上が喫緊の課題であるということでございます。今共生社会の推進ということでありまして、触れ合いの場を作る或いは、ともに学んでいくような、差別のない社会を築くという考え方にとって、どうしてもこの事業というのが必要になってくるってことをね、言われているところであります。

それから、駅前送迎保育ステーションの取り組みについてでございますが、送迎保育ステーション2ヶ所と、市内の指定保育所を安心安全のバスで結び、登園降園する視点の施設になっております。
まず、次にこのイラストですけども、朝、保護者が、子どもを駅前送迎保育ステーションに連れてきて、それぞれの保育施設にコースごとに送迎するということです。夕方は、逆に保育施設から駅前送迎保育ステーションまで送迎し、仕事帰り等の保護者が迎えに来るという指定になっております。
施策委託先は、社会福祉法人が業務を行っているということであります。使用料金は１日当たり100円、１ヶ月で最大2000円ということだそうであります。

それから、次にいきまして、子どもショートステイ、子育て短期支援事業の取り組みにつきましては、①といたしまして宿泊日帰りで、子どもを児童養護施設へ預けられる制度を実施しているところであります。邑楽町のファミリーサポートセンターにおいてですね、お任せ会員、手助けする人、お願い会員、手助けを受けたい人という関係で事業が行われておりますが、宿泊はできないということであります。流山市においては、子どもが養育できないときには、児童養護施設に預けられるということでございます。②としまして、令和６年度から市独自の里親ショートステイ制度を実施し、利用者の利便性を図っているということであります。

それから次にいきまして、子ども若者ボイスプロジェクトと、子ども会議ということでございますが、子どもや若者の意見を募り、市の子ども子育て政策に反映することを目的としている。子どもたちが自由に意見を言える伝える場所として開催しているということであります。令和５年度に初めて開催したということでありますけども、子どもたちの様々な意見をまとめ、子どもたちが、最終的には市長や教育長に提案を行っているところでございます。

本町への反映提言としましては、①として、町長や議員など子どもたちとの意見交換をすれば設け

たらということであります。先ほども、委員長からですね、子ども議会の話がありましたけども、本町でもですね、子ども議会を開催しておりまして、子どもにこの基盤があります大変有効だと思っていますが、それプラス、町長や議員と子どもたちの生の声を聞く機会を設けていく。そこで、積極的に子どもや若者から意見を吸い上げることも重要ではないかとこのように思っております。

次に、②といたしまして、子育てと福祉の里として、売り出したらどうかということでございます。自然豊かな流山市でありましたが、環境という面では、流山市に負けず劣らない本町でもありますので、子育てと福祉の里として売出しても良いんじゃないかと、このように思っております。

所管といたしまして、流山市は、子どもを産み育てやすい環境の構築と若い世代が定住しやすいまちづくりに取り組んでいた。我が町邑楽町がこれまで以上に情報を発信し、邑楽町が子育て世代に選ばれるまちになるよう取り組んでいただきたいということでございます。人口減少、少子化、高齢化対策においても、子育て世代が選んでくれるまちづくりは欠かせない視点であると思っておりますので、子どもファースト、こども真ん中社会の実現が最優先であることを申し上げまして、産業福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○司会　それでは続きまして、神山均議会広報委員長から報告させていただきます。

○５番　神山均議員　こんばんはお世話になります。議会広報委員会の神山均と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこちらの方にも画面にもございますが、議会広報委員会より報告をさせていただきます。

議会広報委員会は、広報編集資料の収集及び広報活動の円滑な運営を図るために設置された委員会です。また、町議会の審議状況を住民に周知し、議会と住民との意思の疎通を図るため、議会広報を発行しております。

委員会構成ですが、委員長、副委員長等６人で構成されております。

それではその次にですね報告事項でございますが、①としまして、群馬県町村議会広報研修会についてです。令和６年11月21日、前橋市の市町村会館を会場に、各町村議会広報委員会委員等、県内14町村、邑楽町６人を含め、86人が受講し、約２時間研修会が行われました。

研修の目的ですが、議会広報活動の推進に資するため、議会広報に関する研修会を実施するというものでございます。

研修内容は、議会広報の基本と編集についてという題でですね、議会広報サポーターの芳野政明氏を講師に迎え行われました。

②ですが、議会だよりの発行についてです。年４回の議会だよりは、議会からの情報発信の役割の１つとして定例会等での議決内容や各議員の一般質問などを中心に編集されています。また、休憩室や私のふるさとでは、町民の皆さまに寄稿いただくなど紙面の充実に大きな役割を果たしております。

③ですが、各議員の政治信条の掲載についてでございます。一昨年４月の町議会議員選挙が無投票という結果になり、選挙公報が発行されなかったため、住民の皆さまに各議員の政治信条などをお示しできなかったことを踏まえ、昨年１月より、町ホームページに各議員の政治信条をですね、掲載させていただいて、今こちらの画面に。ちょっとすいません。どうも失礼いたしました。

④でございますが、ＹｏｕＴｕｂｅによる議会中継については、議会広報委員会では令和５年９月

の町議会定例会から、ＹｏｕＴｕｂｅのライブ配信を開始しております。こちらの方にもありますけども、どうぞ機会がありましたらご覧いただきたいというふうに思っております。以上でございます。
　どうぞよろしくお願いいたします。

５．質疑応答
○司会　はい。それでは質疑応答に入ります。各委員会からの報告が終了いたしました。ただいまから各委員長が行った議会報告の内容に関する質疑を受けて参りたいと思います。なお、質疑については、時間の都合もありますので、回答を含めまして、おひとりにつき３分程度で行いたいと思いますので、ご了承を願います。
　それでは、質疑のある方については、挙手をお願いいたします。一番後ろの方。
○参加者　すいません、26区のアライといいます。
　まず議会運営委員会についてお尋ねします。先ほど民間で言えば給与の話がありましたけど、ボーナスの比較がございませんでした。それと、給料に対してですね、何が一番大事かって言えば、やっぱりその町というか市というか、予算規模だと思うんですよね。ただ単に、給料の額だけを比較して多い少ないということでなくて、予算規模、ボーナスも含めた予算規模等からですね比較すべきじゃないかなと。ただお小遣いをちょうだい、お小遣いをちょうだいでは親としても、お小遣いのあげようがないというところですんで、そういう歳入規模からですね、おして、これが妥当だということになれば、町民も、納得するんじゃないかなと思いますし、町長以下もですね、賛同してもらうんじゃないかなと思いますんで、もしその辺の比較検討がなされてるんであれば、ご案内をいただきたい。
　それから、産業福祉常任委員会ですけども、子育て福祉云々がありましたけども、こちらに関してですね、私が当時通った頃はですね、だいたい夏32、33度だったんじゃないかなと思うんですね、60数年前。今はそれが夏休みに入る前から、もう35度を超えるような気温になってきています、26区から長柄小学校まで通うと４キロ、昔の表現で言うと１里ですね。子どもの足だと１時間はゆっくりかかります。そういった夏の酷暑の中をですね、７歳８歳の子どもを４キロも歩かせ通わせるのかと。
子育て子育てを目指すんであればですね、そういったところも、なかなか学校をですね、作るというのは難しいかもわかりませんけども、そういう実態を踏まえて、スクールバスを運行させるとかですね。そういった考えがあるのかどうか。子育てということを掲げるんであれば、その辺の計画あるやなしや、含めてご案内をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
○司会　はい。質問が２点ございました。最初に議会運営委員長に関することでございますので、議会運営委員長、その次に子ども子育てですので、松村潤産業委員長から回答をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、議運の委員長、塩井委員長。
○12番　塩井早苗議員　はい。報酬だけは、予算規模をしっかりと見てからというふうなこと、その通りでございます。私たちも、予算規模に対して、邑楽町は今年で120億ちょっとの予算規模でございます。先ほどの報告したところですと、予算規模は全く違います。だから、市と邑楽町、町と市というふうな枠だけの給料の違いっていうのでは、比較では駄目だと思います。ボーナスはだいたい同じような、4.5ぐらいの、年間で4.5月ぐらいの支給だったです。そうですね、それから、若い人たちが、今後議会に興味を持ち、そして、入ってきてくださるような、私もそうですが、年金をもらってる人だけぐ

らいが、議員になっているのでは、働き具合が違うと思います。子育てをしながら、会社に勤めながらでも、議会に入るような、そんなふうな議会にしていければなっていうふうに私自身は思います。そして、それには、大学生を抱えた、または、小中学校の無償の教育期間が終わって、高校生になると途端にお金がかかるようになります。そういう子どもたちを育てながら、議員活動をするのにはそれなりの働きはもちろんですが、それなりの報酬も、身分保障は必要なんではないかと。議員というのは、1回、おっこってしまえば、その時で無報酬になるわけです。無職なわけですね。
そこでアルバイトをして、次の機会をまたねらう間、チャレンジする間ですね。お金がないわけです。そして、選挙にはお金がかかります。こういうふうに大変な状況に置かれているからこそ、議員のなり手がいない。どんなことをやってもやっぱり批判の対象。あれはよくやってる。でもそのぐらいは当然だっていうのはありますけど。自分の主張を曲げないでじっくりと通しながら、それでいて非常に対し違反に対しても、しっかりと耳を傾けながら進めていく議員っていうのは、そういうのになりたいなと私も思いますが、返事が長すぎました。失礼しました。タイムは「チーン」が鳴るわけだったんですが、1人3分以内ということで、そんなふうに思います。返答になったかどうかわかりませんが、よろしかったでしょうか。はい。すいません。失礼します。
○司会　それでは松村産業福祉常任委員長。子どもの関係。
○14番　松村潤議員　はい。貴重なご意見ありがとうございます。
　保育園、小学校とありますけども、保育園の場合はですね、親御さんが送り迎えをしているっていうことを聞いております。また小学校については、徒歩で登校するということになっておりますけども、温暖化の影響っていいますか本当に夏になりますと大変な暑さになって、我々も道歩くの大変なことでもあれば車に出ますかということなんですけども、同時にその小学校の生徒さんは、通わなくちゃな歩いていかなきゃないってことは、暑いだろうな。ある夫人の方からも、何とかならないかなってことは、聞いたことあります。少なくとも、帰りだけでもバスでね、乗っていただいて帰るもいけないかっていうのは、そういったお願い事をですね、聞いたことあります。
　今後そういったことに対しては、しっかり行政に私の一般質問としてそういったことを訴えていきたい。今回、子育て支援について3月議会では、今年について質問しようかなと思ってますんでその中に含めていければと思っております。以上でございます。ありがとうございました。
○司会　はい。いろいろ時間の都合もございまして、この報告会に対しての意見というか意見は、あと1人受けて、そのあと、議会に対する意見要望に、また新たな課題に入っていきたいと思います。
どうですか、もうひと方、3人出ちゃったんじゃ真ん中の人に、今の報告会に対する意見を真ん中の人にお願いします。
○参加者　13区のモテギと言います。先ほど、議員さんのですね、報酬のお話がありました。それぞれ皆さんがですね、頑張ってらっしゃるんです。それはわかります。ただ基本的にはですね、議員さんの皆さまについてはですね、やはり町と直結をしてますから、町の発展にいかに貢献したかということが基準になると思うんです。ですから議員さんがむしろ、同じ報酬だっていうのがちょっとおかしいんだと思うんですよね。この方は、こういう、こういうことの目標っていうんですかね。私はこれやりました、やります、やりたいと。それを達成した方が高い、そうじゃない方はそうじゃない。そういうようなですね、メリハリをつけるっていうのも1つの方法じゃないかというふうに思うんですね。こ

ういうこの問題はですね邑楽町じゃなくて、なり手が少ないというのはもう全国的な問題がありますので、慎重に考えていかないといけないと思うんです。

ですから、出来高払いっていうんじゃないんですけれども、まず議員さんにですね、私こういうことになります、やりたいんですと。で、年に１回、その結果をですね、示していただいて、それに対して、報酬を幾らでも。そしたら、もしそれが達成できたんであれば、もう100万でも200万でも、町としては、もう高くはないと思うんですよね。ですから、そういう考え方が、これからちょっと必要ではないかというふうに思います。以上です。

○司会　ただいまの質問について、議員の方で、どうですか、私が回答してみるって方。はい。議長が代表して、回答していただきます。

○９番　黒田重利議長　ご指摘ありがとうございます。確かに、今の話ですと、歩合制じゃないですけど、出来高払いみたいな、そういうお話になってくると思います。只今の現状ですね。議員の報酬以外に兼業ができるということになってまして、その仕事も元々私で言うと大工さんなんですが、今、大工さんの仕事と、町の議員さん、議長の仕事をやらしていただいて、この間の議長は何年間どのぐらい、町の仕事でてるんですかっていうので、年間ちょっと、簡単に計算させていただいて、230日、出てる方向になってました。だいたい、出るのが普通の日が半分、あと土日に出るのが半分ということで、私の感覚であると、議長なんで今ここになってますけど32万8000円という数字になっています。この金額を皆さんが同じだけ仕事をするとなると、すごい仕事量になってしまいます。週末、自分のプライベートっていうのはあまりありません。ここは議会の場なんであれなんですが、町長になると、もっとありません。教育長もそうなんですが、町の行事等々にすべて顔を出すということになると、それなりに町長も教育長もね、報酬の方は高くなっていると思いますんで、その話を戻しますけども、歩合制ということは確かに悪いわけではないんですが、そういったいろんな環境の中で仕事をして、議員になるっていうふうになっていただいてるので、それを専門的に議員だけというふうに、やっていただくとなると、それ相当の金額を理解していただきたい。今ここに提示されてるのが戸田市と比べているので、大きな金額になるんですが、私たちにしてみると、私ぐらいに普通の議員さんが30万円ぐらいはもらえると、より良い政治活動ができる、そうなっていくんじゃないかと、私自身はそう思っております。そういったことの理解っていうのは、これから私たち自身が、皆さんにこういうことをやっていこうというのをお見せして、皆さんが納得していいだろうって言ってくれるような、また議会でもっていきたいと思いますので、どうぞその辺はよろしくお願いいたします。以上です。

○司会　はい。納得されたでしょうか。

まだまだ質疑が尽きないようですが、時間の都合もございますので、報告内容に関する質疑は一旦終了させていただきます。この後意見交換会として、議会に対する意見要望についてになります。

６．意見交換会

○司会　邑楽町議会に対して皆さまからの意見要望などをお聞かせいただければと思いますので、忌憚のないご意見、ご要望をよろしくお願いいたします。発言された方は、挙手をお願いいたします。
一応早かった青いっていうか、青いジャンパーというか衣装の方にお願いします。

○参加者　24区のマスオヤスジと申します。西の根宮内中島です。議会の方にぜひ意見要望をお願い

したいのは、今、邑楽町の地域振興っていうことで、今も「チーカ」を売り出して、私もちょっと買いました。議員の皆さんで、「チーカ」を買って、今利用してるって人います。はい。いない。それはこの「チーカ」についてはですね、何か不平等があると私は思うんですね、まず１つは、この何だ、スマホ持ってないとスマホで買えない。スマホで買えない人は、役場でカードを買いなさい。カードが200円。役場行ってカードを買って、それをセブンイレブンへ行って、セブンイレブンで、そのカードに、今回、上限が２万ですから、例えば２万を入れると、そのカードに２万ポイントが入る。
ところがこの高齢者はですね、簡単に操作ができない。ということで、意外にみんなやってないんですね。特にスマホになるともっと操作が難しい。ということで、あまりこれは平等性がない。
それからもう１つ、この「チーカ」を買って今一番利用されているのは、大型店だけだと思うんですね。とりせん、コスモス、この辺はすごく反映してると思うんですけども、地域の小さなですね、小さなって言うと語弊があるかもしれないけど、食堂だとか、薬局だとか、床屋さんだとか。
○司会　はい。わかりました。じゃあ「チーカ」について回答いたします。
○参加者　どのぐらい利用してるんだということになるわけですよ。だから、私が言いたいのは、１回ねえ、これ見直しをすべきですよ。それで、もう追跡調査ができるんであれば、してもらいたいんですよ。じゃないと大変な税金を使ってやってるわけだから。もう少しねみんな平等に使えるように大泉なんかはもう、昔の商品券、デジタルに戻っちゃうけど、千代田町も商品券ですね。これは誰でもこう使っていけるわけですよ。それを検討すべきと私は思います。
○司会　はい。質問と内容はわかりました。おひとりに長く・・・
○参加者　私の要望をちょっと聞いてくださいよ。
○司会　はい。で、回答いたします。
○参加者　「チーカ」について見直しをしてくれと。
○司会　右の方で、どなたが回答してみたいっていう方。
○参加者　もう１ついいですか。今３月、今度、区の区長の改選いろいろ役員の改選なんですけども、なり手がいない。これは大変な問題になってます。今うちの方でも、私も区の相談役になってまして、いろいろ区長から誰かいないだろうかという形で、質問を受けてるわけですね。年寄りはいっぱいいるんだけど役をやってくれる人がいない。ということで。
○司会　はい、わかりました
○参加者　行政区の役員のね、例えば、婦人消防隊だとか。
司会　なるべく大勢の方の意見も聞きたいんで、もう２つ出てましたから、了解して、これは要望ですか。
○参加者　見直しをしてくださいよ。必要なら残すべきだけどいらないんだったら、そういう役はやめる。
○司会　要望ですね。はい。特に回答はしないで、また後で要望については報告内容をまた発表したいと思います。のちほど書面とか何かで。
　続きまして、他の方の意見を入れていきたいと思います。早かった。はい。お願いします。
○参加者　30区の小林と申します。子どもの支援等教育について、今日はちょっとお伺いさせていただきました。

まず、実質ですね子ども、まあ邑楽町にですね、子育て支援ということで育ててる環境がいいか悪いかというと、今現状は、実際、今、保育園と上が中学生なんですけど、悪いという話になってしまうかなと思います。なぜかというと、地域性で先ほども出たようにスクールバスが運行できるかできないかということで、ちょっと私も、もう、ちょっと私住んでる地域でお話を聞いたところ、もう五、六年ないし10年近く前に、そのスクールバスの要望は出しているということでしたが、そういう話はもうこの何年も経っても実現はしていないと。実際ですね私は、子どもを毎朝時間通りに学校まで車で送ってます。年間でいうと、今、ガソリンも高騰してますが、2万5000円ほどかかります。それは子どもを送る、送り迎えするだけです。その中で、今こういった経済の中で貧富の差もありますが、この2万5000円であれば、子どもに塾に行かせたいなとかあります。その学校から近いところは歩いてね、まとまって行ってるのが現実ですが、少しでもその住まいに則した形でスクールバスが運行できれば、非常にいいのかなと私は思っているということと、今中学生に上がったときに制服、これが高額な金額で購入しなければいけない。これも私の方で役所の方にリユースしたらどうかということであげています。ですが、なかなか話が通らないのか、いまだにそういう形なんですが、体育着も非常に高いと。男の子だったらやっぱり年間で何枚か、交換したりもするのですが、これが大手メーカーのナイキさんとかアディダスさんの制服の生地よりも非常に高い値段で販売していると。こういったのも、汚れるものなんで、リユースではいかないかと思うんですが、なるべく値段を抑えてもらえると、非常に助かるなと。制服だけは、年間で卒業式入学式と着る機会がほとんどないので、リユースでいいのではないかなと思っておりますので、これだけはもう早めに実行していただければ、今うちまだ下の子もいるので、助かるなと。ここに邑楽町にこういうところがあっていいんだよっていうのは、今現在はＳＮＳだとか、住みよいまちだよっていうのは、発信されていきます。そのため、私がすすめたいなという気持ちになりたい、そういうのあげたいなと思うんですが、今現状はちょっと難しいかな。子どもの部分では、ちょっと住む場所ではないのかなと思ってしまうので、ちょっと進めてはいないんですけど、ただ、邑楽町なり、子どものイベントお祭り、あと太鼓とかそういった教育は非常にいいかなと思っているので、これからどんどん邑楽町に子どもを呼んでいけるような形で、やっていければいいのかなということで、この私の方でこの意見を述べさせていただきました。

あともう１点なんですが、でんえんマルシェの隣の角は高速バスの発着場所であるっていうのは、本当ですか。あそこをなぜできたのか不思議でしょうがなくて大型バスが、子どもたちが渡る路線を曲がるっていう場所で、なぜできたのかな運行できするのかなっていうので、非常に不安を持ってます。今巻き込み事件もありますし、最近でも事故もありましたし、ちょっとそこはちょっと全く今回の話は違うんですが、非常に気になるとこなので、お話いただきたいなと思います。以上です。

○司会　はい。回答はいくつかできるそうですので、はい。新村議員に回答をお願いします。

○４番　新村貴紀議員　先ほどの質問の中で、子育てにつきまして、いろいろな議員、先ほど言ったスクールバスに関しても、議員がこの１年間で発言しております。その中で給食費の無償化とか、オーガニック給食がいいんじゃないかというのはありまして、説明すると長くなるものですから、今、報告会でありました、インターネット上にですねＹｏｕＴｕｂｅで議会の履歴が見られるようになっておりますので、そちらで見ていただき、時間とか、なくて、議会に傍聴にこれないと思います。

まず忙しい方さんだと思いますので、休みの日とかですね、時間がありましたらば、是非ともＹｏｕＴ

ｕｂｅを見ていただければ、我々議会でいろいろな子育て、高齢化の部分に関しまして質問してるということをわかっていただけると思いますんで、すいませんが回答になってないかもしれませんが、ＹｏｕＴｕｂｅの中で、今までも、今までの一般質問でも、そのような内容のことが、質問させていただきます。確認ですが。

○司会　はい。ＹｏｕＴｕｂｅではある程度、議員の発言がわかるそうですので、ぜひ、時間がとれる方、ご覧なってください。他にまた、質疑、意見をちょうだいしたいと思います。こちらの、背のおおき人、どうぞ。

○参加者　邑楽町議会の皆さんご苦労さまでした。私この報告会に３回目になりますけども、出席させていただいております。１回目は、この前ですけども、２回目ということでは、昨年１月15日ですね。この報告会、参加させてもらいまして、その中では、大変厳しい議員研修会のあり方について、問いただしていきました。今回ですね、議員報告会の中身見ますと、議員さんみずからが研鑽しなければ、我が町を良くするためにどうしようかということを考えて、大変ハードなスケジュールで今回やってきたということがそう散見して見られたということは、私は大変感想としてよかったと思います。これからちょっと質問お願いになるんですけども、感想にも今いいますか、お願いになるんですけども、この研修会っていうのはですね、皆さんがたご報告した中身を見ますとよかったっていうのは、同じ書式でこう展開されたっていうのがよかったともう１つはね。なぜかっつったら、こういう計画実行するには、管理サイクル、ＰＤＣＡってどういうサイクルですね、これをまわしてやって、今、課題、これからの課題って何なのかということもはっきり言ってました。それは次の活動に繋がってくることだと思うんです。そういう意味からしますと、今まで議会報告会をやって、前回もいろんな質問が出ました。質問の中で改善されたというのは今日、前回の中で見づらい、わからない。

そういうことで、プロジェクターを３台用意してもらって、大変見やすくなったっていう改善の一方、が見られました。お互いいいことだと思います。それはそういう意見、要望のもとに、皆さん方が論議されてやったことだと思いますし、またその他の意見もいっぱい出たんで、それがどうなってるかっていうことを、この報告会をやる前に、整理してできるもできないもあると思いますけども、それを最初にやるのが、この議会報告会の意義ではないかと、いうふうに思うんですが、そういう中で、今日いろいろ資料もらいました。資料もらってみたら、それぞれの運営委員のようなメンバー、それから次第、アンケートこれ聞いてないんですね。今日いいこと話したことを我々が持ち帰ってですね。

地域ですとお茶飲みながら、こういうことが切り抜きの議会報告会であったんだよと、言うことを議員の皆さんがやってることをＰＲするという意味でもなんで、そういうまとめた資料を出さないのかと。出して欲しいという要望があったと思うんです。それがどういうふうに今まで論議されて、今日の議会報告まで、すなわち、さっき言った管理サイクル、プラン、ドゥー、チェック、アクション、これは改善のツールだというふうに言われてます。そういうことをちゃんとこう管理しながらやっていけば、こういう課題が出たね問題出たねと、これが今できないから、今回こういう回答にしとこうと主張できない、見づらいって話は、プロジェクター３台増やそうね、２台増やそうねということに繋がってくると思うんですけども。ぜひその辺、１点だけなんで。前回の資料、内容の資料出さないのかと、同意したのかということについて質問したいと思います。

○司会　はい。ただいまの質問に対して、議員の中で回答できる方、挙手をお願いします。議会運営委

員会で回答しますか。
○12番　塩井早苗議員　はい。では、議会運営委員会の塩井ですが、お答えいたします。ですね私たち、ペーパーレス化を目指してまして、実はペーパーレス化と言っても、自分自身はこんな本を持ってます。だから、ご希望が大変よくわかります。家に帰ったとき、何の資料も残らないけど、ちょっとだからメモをしていただけると、自分の頭に残ったことをメモしていただけるとありがたいかななんて、お願いするばっかりで申し訳ないんですけど。今、ペーパーレス化を進めてるんで、実はどこまで進むか。検討中でございます。ずっとそうなって２回目３回目のときも紙が欲しいよっていうご意見が出ました、アンケートにも書いてございました。そして、実はまた３回目にこう来てしまったわけですけど、１回目のよりは少し多くなったんです。これの委員構成や所管のところ、そこら辺が多くなっただけなんですけど。少し多くなったんですね。でもいい話をしてくれたのが残らないよっておっしゃる方が多ければ、今日のアンケートにその旨を記載して、いただきたいです。ではそしたら、次回のときは、しかるべき資料を用意できるかと思うんです。ペーパーレス化といいながらも、新聞をたくさん読みますよね。新聞を読むと、ちゃんとニュースがわかる。そういうようなことだと思います。そこら辺は議長含め、他の議員の皆さんと相談しながら進めていきたいと思います。
　どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。
○司会　まだまだ皆さんから意見要望を聞きたいんですけど、１人３分以内で終わんないんです。先ほど35分から始めて、じゃなくて25分から始めて35分間、今まで質問をもらいました。ご覧の通り数人しかできないんですけど、結構１人３分の回答要望はちょっと無理かなと思いますんで今後これを参考に、また次回のときには、もう少し時間を取れる方法を考えたいと思います。今日も８時までっていう制約がございますので、以上をもちまして第３回邑楽町議会報告会、意見交換会を終了させていただきます。お帰りになる前に、議会報告会アンケートへのご回答で、協力をお願いしたいと思います。はい。
　「＜みんなの意見なんですが、あと１名様＞の声あり。」
○司会　もらう、お願いします。時間オーバーしちゃうかもしれない。最後に１人、もう１人受けてから閉めろという話でございます。いつまでも手を挙げててくれる真ん中の人にお願いします。真ん中の人にお願いして、最後の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。
○参加者　23区のサイトウと申します。ちょっと道路の件についてお伺いしたいんですけども。大泉町とかですね、太田市内の道路がですね、非常に状態がいいんですね。ところが邑楽町のですね、354バイパスに来ますと、道路の悪いところがいっぱいあるんですね。特にですね、フライングガーデンのところから、かまだやさんの近くまでいくと、道路がものすごく悪いんですね。私もあの辺に住んでるんですけども、朝４時頃になりますとですね、コンテナを積んだですね、トレーラーが通るんですけども、騒音とですね、振動で家が揺れるんですよね。２年前から土木事務所に電話してるんですけども、なかなか予算が取れないってことで、いまだにそのままなってるんですよ。笹川先生にお願いするんですけど、なかなかねうまくいかない、何つって言ってもですね、地元の声が、やっぱり上がんないと、こういうことは無理だって言われたんですよ。それなんで、議会としても、町としても、どういう考えを持ってるか、ちょっとお聞きしたいんです。以上です。
○司会　はい。道路関係のことは、松島茂喜議員に回答お願いします。

○11番　松島茂喜議員　大変貴重なご質問いただきましてありがとうございます。道路に関してはですね、町道以外、今多分おっしゃったのが国道だと思うんすけども、国道に関してもちろん国の管理。それから、県道に関しては県の管理というふうになってます。おっしゃっていただいたのが354バイパスなどで、おそらく国の管轄になろうかと思います。ただしですね、道路交通振動におきましては、その道が通っている市町村、邑楽町がその振動の検査をする義務を負っています。これは法律上そういうことになっておりまして、まず町の方でその振動検査をして、その結果を踏まえて国の方に正式な要望を出すというのが１つの流れです。県道の20号線といいまして最近では、本中野駅の踏切のところから向地千原田の信号に向かう道路ですね、大変振動がひどいところということで、地域の人たちがですね、私のところにも要望を出しました。以前から役場にはかけ合ってるということなんですけど、なかなか動いてくれないということだったんですね。しかし、よく調べてみましたら先ほど申し上げたように、町の方でその振動検査をするという責任が町にありますので、この件に関しては詳しい場所をしっかり教えていただいて、議会の方としてもですね、町の執行側担当にその検査を実施するよう、要望して参りたいというふうに思います。しばらく時間かかると思いますけれども。はい。
以上です。

それからついでで申し訳ないんすけども、先ほどご質問いただいた中で、いくつか回答ができずに、そのままなんていうか要望としてとらえるというようなお話でありましたけども、私の方でいくつか答えられる部分がありますんで、ちょっとお時間もらっていいですか。

「＜はい＞の声あり。」

２、３分ですけど、まずですね議員の報酬の件でお話いただきました。そこの自治体の予算規模に応じて、やはり報酬を決めるということが重要だと言うお話と、それからですね。もう一方からは、町の発展に、いかに貢献したかということでその実績等を踏まえて、やはり報酬額を決定すべきというようなお話もございましたけれども、なかなか、その予算、極端な話ですが、その町の予算規模だけを基準に決めると、これは例えば邑楽町の予算が約、一般会計で年間今100億円強。10倍あるところは議員報酬が10倍かということになっちゃうとこれは極端な話になってしまいます。ですから、それだけが基準になるということはないんですが、大概決め方とすると、近隣市町の状況だとか、それから町長、町で言えば町長ですね、町長の給与を基準に、町長が公務としてで払う日数がどれぐらいあるのかということをある程度ベースにして、議員の報酬を決定していくと、そういった部分の考え方もあります。ただ、具体的なその報酬に関しての議論は、研修は行って参りましたけれども、まだ議会の中ではまだ行われている状況ではありません。ですから、議会の統一意見として皆様にご報告を今の時点ではさせていただいているわけではございませんので、これからもそれは検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

それから、スクールバスの関係ですけれども、これはやはり私もそうなんですけれども、お子さんをお持ちの親御さんからは、そういった声をいただいています。ただですね予算は当然伴います、受益者負担というところも考えていかなければならないというのが、これは本筋だというふうに思います。利用する方それから、利用せずにして学校につく方、近所の方、行けますから、できますから、そういった方のことを考えると、なかなかそれをすべて無料でという、極端な話になりますと、またこれもまたどうなのかなという部分もあったりします。ただおっしゃってたように、夏がですね、非常に酷暑に

なってるというのは事実であります。学校のエアコン整備だとかそういったことも、進めてきたという現状もありますので、そのスクールバスに関しては子どもの数も減っておりますので、実際のところを可能で予算の中でですねできることであれば可能なのかなというふうに思いますし、議会の方としてもそれは執行側に訴えていきたいというふうに考えております。

それから、「チーカ」の関係ですね。「チーカ」の関係ですが、今現状だいたい1万1000人ぐらいの方がそのアプリに登録しているアプリとカードですね、登録をされているということです。そのうち87%ぐらいが確か邑楽町ですので、それが行け、町内の方に登録してもらってるということです。ただ、５万円から２万円にさせていただいたというのは、これ私も議会の方で言ったんですが、できる限り大きできる限り多くの人に、これが行き渡るようにということで５万円から２万円に引き下げたということです。ただしですねそれに伴って、登録者数が増えたので、結局、コンビニでセブンイレブン等で手続きをする方が増えて大変混雑して、皆さんにご迷惑かけてるという現状があります。そこでですね今、町の方に私も、お願いはしてあるんですけれども、ＡＴＭ自体をですね、今町役場の方に、セブン銀行になるんでしょうけれども、これを設置することができないかですとか、セブンイレブン以外のコンビニのＡＴＭを使ってチャージができないか、そういったところも含めて、今検討していただいてるところです。ただ、確かマスオさんだと思うんですけども、紙が一番いいんじゃないかというお声もありました。もちろん紙の方がいいって方もいれば、アプリとかそれからカードの方がいいって方もいます。すべての方が紙でいいという方々ではありませんので、なかなかその均衡というか平等性を図るのは難しいですが、それも含めて今後の検討課題というふうになろうかと思います。

いずれにいたしましても、スムーズな手続きが行えるように、議会としても知恵を絞って執行側に伝えていければというふうに思っています。それからもう１つがですね。

「＜はい＞の声あり。」

○11番　松島茂喜議員　いやそれがですね。

「＜発言者に向かって何か指摘するかのような＞声あり。」

○11番　松島茂喜議員　いやいやそうじゃなくて、いやいや、とんでもないです。やめます。

７．閉会

○司会　まだまだ皆さまからいろいろ要望をお聞きしたいんですけど時間の都合もありまして、以上で第３回邑楽町議会報告会意見交換会を終了させていただきます。

お帰りになる前に、議会報告会アンケートの回答にご協力をお願いします。まだまだ質問された方は、質問したい方は記入していただければ、のちほど書面とかホームページ等で回答する予定でございます。皆さまからいただきました貴重なご意見、ご要望など、今後の議会運営の参考にさせていただければと思っております。

また、今後もこういった皆さまの意見交換会などを開催していければと考えておりますので、開催の際には、議会に対する意見などをちょうだいできればと思っております。

本日は長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。お帰りの際には、交通事故等に十分注意していただき、本日は誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。